

お客さま各位

2026 年 6 月 30 日

株式会社 Olive コンサルティング

「Olive 資産運用サービス利用規定」改定について

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、サービス内容の明確化および現在の取扱内容に即した記載とするため、
「Olive 資産運用サービス利用規定」の一部を改定いたします。

本改定は、主に記載内容の明確化を行うものであり、すでに弊社サービスをご利用いただいているお客さまに新たなお手続きをお願いするものではございません。

改定後の規定は、2026 年 7 月 1 日より適用いたします。

<改定箇所>

No.	条項・変更区分	改定前	改定後
1	第 4 条（3）項 修正	利用希望者からの前項の申込後、SBI 証券からお客さまに対して本仲介コースへの変更が完了した旨の通知が SBI 証券所定の方法で行われることを条件として、当社と利用希望者との間に本規定に基づく本サービス利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。	利用希望者からの前項の申込後、三井住友銀行アプリで申込完了画面が表示されたこと及び SBI 証券からお客さまに対して本仲介コースへの変更が完了した旨の通知が SBI 証券所定の方法で行われることを条件として、当社と利用希望者との間に本規定に基づく本サービス利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。

2	第 21 条 (8) 項 追加	—	当社は、本条第(2)項から第(7)項に記載の事前の予約によりオンラインコンサルを提供する方法の他、お客さまと当社との合意に基づき、第(2)項のお客さまの予約申し込み、及び第(4)項の当社の予約確定メールを要することなく、当社からチャットや電子メール等の手段でオンラインルームを案内する方法により、オンラインコンサルを提供することができるとします。この場合、第(3)項に記載の希望するアドバイザーの選択は、できないこととします。
---	--------------------	---	--

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上